資料７－１

環境企画部会の活動概要

1　令和６年度の部会開催状況

月　日	議　事　等
令和６年 10月15日	○　環境企画部会長の選出について ○　第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について ○　第四次滋賀県環境学習推進計画の進行管理について ○　環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて
令和６年 11月5日	○　環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて ○　その他

2　令和７年度の部会審議予定（令和７年５月および 10 月頃開催予定）

○　第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について

○　第四次滋賀県環境学習推進計画の実施状況について

○　第五次滋賀県環境学習推進計画（素案および答申案）について

○　環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて

巻末資料①　第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況

評価指標の進捗状況

第五次計画の進捗状況の点検を行うために、施策の方向性を示した 10 の分野ごとに、分野別計画等の進捗状況や施策の成果を反映する代表的な指標（定量的）を設定し、適切と考えられるものを評価指標としています。評価指標の進捗状況について、指標ごとに目標および過去４年間の実績を記載します。

柱１　琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

評価指標の項目	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2020	2021	2022	2023		
琵琶湖の水質（COD）【北湖】（mg/L）	（環境基準）1mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	2.8	2.8	2.8	2.6		
琵琶湖の水質（COD）【南湖】（mg/L）	（環境基準）1mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	5.3	5.2	4.9	4.7		
琵琶湖の水質（Ｔ－Ｎ）【北湖】（mg/L）	（環境基準）0.20mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.20	0.21	0.20	0.19		
琵琶湖の水質（Ｔ－Ｎ）【南湖】（mg/L）	（環境基準）0.20mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.24	0..27	0.23	0.22		
琵琶湖の水質（Ｔ－Ｐ）【北湖】（mg/L）	（環境基準）0.01mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.007	0.008	0.009	0.008		
琵琶湖の水質（Ｔ－Ｐ）【南湖】（mg/L）	（環境基準）0.01mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.015	0.016	0.014	0.014		
琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）（t）	1,600	900	900	900	琵琶湖保全再生計画	水産課
	759	670	701	（未集計）		
琵琶湖の水草（南湖の繁茂面積）（㎢）	望ましい状態である 20～30 ㎢				琵琶湖保全再生計画 滋賀県基本構想	琵琶湖保全再生課
	44.23	30.17	24.25	34.52		
環境と調和した農業（環境こだわり米の作付面積割合）（%）	2022年に50%以上				滋賀県環境こだわり農業推進基本計画	みらいの農業振興課
	44	44	45	46		
侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千㎡）	42	39	38	34	生物多様性しが戦略 滋賀県基本構想	自然環境保全課
	56	47	97	174		
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数（者）	2030年に100者				生物多様性しが戦略	自然環境保全課
	46	61	62	67		
間伐等の森林整備を実施した森林の面積（ha）	3,100	2,600	2,600	2,600	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課 森林保全課
	1,827	1,791	1,742	1,674		
県産材の素材生産量（㎥）	120,000	125,000	142,000	144,000	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課 びわ湖材流通推進課
	111,900	99,400	98,800	100,900		
中山間地域等において多面的機能が維持されている農用地の面積（ha）	1,765	2,300	2,450	2,460	人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略	農村振興課
	2,091	2,289	2,538	2,576		

柱2　気候変動への対応・環境負荷の低減

目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2020	2021	2022	2023		
県域からの温室効果ガス排出量（万ｔ-CO_2）	2030年度に711万t-CO_2				滋賀県CO2ネットゼロ社会づくり推進計画 滋賀県基本構想	CO_2ネットゼロ推進課
	1,122 1,090	1,052	（未集計）	（未集計）		
再生可能エネルギー導入量　（万kW）	－	2030年度に176.6万ｋW			滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画	CO_2ネットゼロ推進課
	91.1	96.6	101.2	103.8		
CO_2削減貢献量（万ｔ-CO_2）	排出量の25%に相当する量	2030年度に120万t-CO_2			滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくり推進計画	CO_2ネットゼロ推進課
	23.7	70.1	28.3	（未集計）		
琵琶湖の環境基準（健康項目）達成率（%）	100	100	100	100	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100		

柱2　気候変動への対応・環境負荷の低減

目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2020	2021	2022	2023		
河川の環境基準（健康項目）達成率（%）	100	100	100	100	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100		
大気汚染に係る環境基準達成率（一般環境大気測定地点）（%）	100	100	100	100	－	環境政策課
	81.8	83.3	83.3	83.3		
一般廃棄物の1人1日当たりの排出量（g）	2025年に804g				滋賀県廃棄物処理計画 滋賀県基本構想	循環社会推進課
	822	809	789	（未集計）		
産業廃棄物の最終処分量（万t）	2025年に9.8万t				滋賀県廃棄物処理計画 滋賀県基本構想	循環社会推進課
	10.7	10.9	10.1	（未集計）		
食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（%）	2025年に80%以上				滋賀県廃棄物処理計画	循環社会推進課
	78.3	80.7	80.5	78.4		
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数（店）	2025年に300店舗以上				滋賀県廃棄物処理計画	循環社会推進課
	211	274	309	355		

柱３　持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着

目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2020	2021	2022	2023		
環境保全行動実施率（%）	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	滋賀県環境学習推進計画 滋賀県基本構想	環境政策課
	80.8	76.8	86.5	81.3		
「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数（店）	1,600	1,630	1,680	1,700	－	みらいの農業振興課
	1,616	1,662	1,681	1,726		
オーガニック農業（水稲：有機JAS認証相当）取組面積（ha）	190	240	300	315	滋賀県環境こだわり農業推進基本計画	みらいの農業振興課
	237	269	283	291		
「やまの健康」に取り組むモデル地域数（地域）	5	5	5	5	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課
	5	5	5	5		
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数	10	12	14	17	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課
	10	12	14	17		
下水道を利用できる県民の割合（%）	92.2	2025年に94.7			琵琶湖流域別下水道整備総合計画	下水道課
	91.6	92.1	92.5	93.0		
山地災害危険地区の内、崩壊土砂流出危険地区で危険度Aの地区における治山事業の着手率（%）	2025年に80%以上				林野庁の「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」における中期目標	森林保全課
	－	74.4	73.8	75.0		
流域下水道幹線　管渠調査延長（km）	41	41	33.4	37.7	琵琶湖流域別下水道整備総合計画 滋賀県基本構想	下水道課
	48.9	73.8	34.1	37.0		
研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数 ※提言は３年毎	－	－	－	－	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖環境科学研究センター
	29	－	－	30		
論文数（共著含む）（本）	－	－	－	－	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖環境科学研究センター
	21	19	14	13		

柱4　国際的な協調と協力

目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2020	2021	2022	2023		
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	琵琶湖保全再生計画 滋賀県基本構想	琵琶湖保全再生課
	連携構築：１件 発信：４回	連携構築：１件 発信：４回	連携構築：１件 発信：６回	連携構築：１件 発信：7回		
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数（社）※カッコ内は累積	5(15)	5(20)	10(30)	10(40)	滋賀県基本構想	下水道課
	0(10)	10(20)	10(30)	8(38)		

第四次滋賀県環境学習推進計画（概要）【計画期間　令和3年度～令和7年度(5年間)】

計画本文はこちらから
御覧いただけます
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/316940.html

■計画の性格・背景 (P.2-5)

・「環境教育等促進法」が策定を推奨する県の行動計画
・「環境学習推進条例」に定める県の推進計画
・SDGs達成のためにはESDは必要不可欠な手段であり、ESDの考え方を取り入れた環境学習を推進

■課題から求められるもの (P.5-6)

●原体験として自然に触れ、普段から自然と関わる
●「地域学習」の中で、人と自然とのつながりに気づく
●課題同士のつながりに気づき、分野を越えて取り組む
●人材が育つ環境を整え、活動を支える
●世界を視野に、琵琶湖の経験を伝え、学びあう

■基本目標 (P.7-8)

地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、「いのち」がつながる持続可能な社会づくり

※知識を得るだけでなく、自ら行動をおこし、
それにより社会が変わっていくことを目標とする。

■展開方向 (P.9-15)

●遊び、親しみ、「体験する」環境学習
●分野を越えて、「つながる」環境学習
●地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習

・人育てと社会づくりがつながる
「ギアモデル」

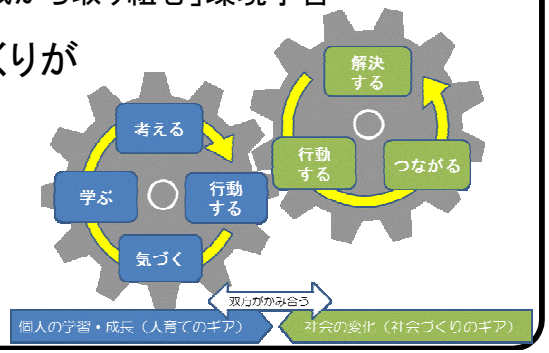

■県の施策の展開方向 (P.16-20)

(1)人材育成および活用
(2)環境学習ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの整備および活用
(3)場や機会づくり
(4)情報の提供
(5)連携・協力のしくみづくり
(6)取組への気運を高める普及啓発

・県の施策を体系別に6つの柱として掲げ、それぞれの柱における施策の展開方向と、「ギアモデル」のどの部分に効果がある施策かを提示

■重点的な取組 (P.21-27)

課題をつなぐ

- 暮らしと琵琶湖のつながり再生
- 生物多様性の保全
- 循環型社会づくり
- 脱炭素社会づくり
- 多面的な機能をもつ森林づくり

つながり強化

- 拠点間のつながり
  環境学習センターは、各地域や分野で拠点的な機能を担う人、団体との連携・協力を進め、相互のつながりを支援
- 学校等と地域のつながり
  学校や幼稚園等での環境学習の推進に、地域の力を活かすためのつながりを強化

これら5つを重点的に取り組む課題とし、課題同士のつながりを意識して、環境学習の推進に取り組む。

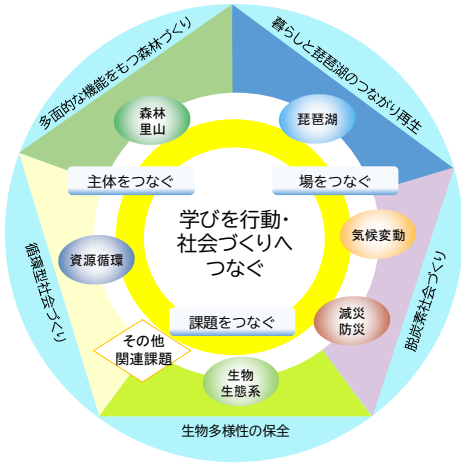

■推進体制 (P.28-29)

・環境学習推進会議による、庁内の各種行政分野との連携
・環境学習センターによる支援機能
・多様な主体との協働、市町との情報共有・連携

■進行管理 (P.30)

・環境保全行動実施率をアウトカム指標に、計画の実施状況を測定
・施策体系別の指標の推移、各事業の自己評価と三層構造で評価し、結果を公表

滋 環 政 第 7 9 8 号
令和６年（2024 年）９月 26 日

滋賀県環境審議会
　会長　清水　芳久　様

滋賀県知事　三日月　大造

滋賀県の環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて（諮問）

本県では、滋賀県環境影響評価条例（平成 10 年滋賀県条例第 40 号。以下「条例」という。）を制定し、環境アセスメント制度の運用を進めてきたところです。

条例制定以降、同制度の運用を進める中で、複数の県内市町からは同制度の見直しを求める意見も出されており、これまでの社会情勢の変化等を踏まえた、本県の環境アセスメント制度の見直しに関する貴審議会の意見を求めます。

滋賀県環境審議会環境企画部会
「環境アセスメント制度見直し小委員会」設置要領

（目的）

第１条　これまでの社会情勢の変化等を踏まえた、滋賀県における環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて検討し、とりまとめることを目的に、滋賀県環境審議会議事運営要領第８条第１項の規定に基づき「環境アセスメント制度見直し小委員会」を設置する。

（所掌事務）

第２条　小委員会は、令和６年12月10日付けで滋賀県環境審議会会長から滋賀県知事に対してなされた「滋賀県の環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて（第１次答申）」の内容を踏まえ、同制度の見直しに向けた具体的な検討を行い、その結果をとりまとめることとする。

また、小委員会は、検討結果を滋賀県環境審議会環境企画部会に報告することとする。

（組織）

第３条　小委員会は、滋賀県環境審議会議事運営要領第８条第２項の規定により部会長が指名する者で構成する。

（設置期間）

第４条　令和８年３月31日までとし、必要に応じて延長することができる。

（庶務）

第５条　小委員会の庶務を処理するため、琵琶湖環境部環境政策課に事務局を置く。

（雑則）

第６条　この要領に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付　則

この要領は、令和７年１月７日から施行する。

滋賀県環境審議会環境企画部会
環境アセスメント制度見直し小委員会　委員名簿

氏　名	主な職	備考
坂下　靖子	たかしま市民協働交流センター　事務局長	
島田　洋子	京都大学大学院工学研究科　教授	
田中　勝也	滋賀大学経済学部・環境総合研究センター　教授	
中野　伸一	京都大学生態学研究センター長・教授	
前迫　ゆり	奈良佐保短期大学　副学長	
樋口　能士	立命館大学理工学部環境都市工学科　教授	
小山　和俊	パナソニック株式会社　くらしアプライアンス社総務部長	専門委員
吉田　貢治	公益社団法人滋賀県環境保全協会　専務理事	専門委員